

令和4年11月定例会

建設委員会資料  
(上下水道局)



## 生活排水処理事業の運営に関する県との連携協約について

### 1 連携協約の目的（第1条）

人口減少社会においても、快適で安心できる暮らしと衛生的な水環境を将来にわたって維持するため、県との協働により、連携して生活排水処理事業に関する事務を処理することを目的とする。

### 2 連携する事務の範囲（第2条）

- (1) 経営戦略やストックマネジメント計画等の策定に関する事務
- (2) 設計積算、工事監督等に関する事務
- (3) 技術研鑽のための研修等に関する事務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、県と市の連携が必要となる事務

### 3 基本方針（第3条）

前項（第2条）に定める事務について連携を図るため、広域的に自治体の事務を補完する官民出資会社（以下「広域補完組織」という。）を設立し、生活排水処理事業の持続的な事業運営に向けた取組を推進する。

### 4 役割分担（第4条）

広域補完組織の設立・運営・評価に係る事務について、県および市の役割分担を定める。

#### (1) 広域補完組織の設立について

- ア 県は、市の意見を踏まえて、設立に関する計画を立案する。
- イ 県は、パートナーとなる民間事業者の公募・選定を主導する。
- ウ 市は、パートナー事業者の公募について、県と協力して検討する。
- エ 県および市は、設立に要する経費をそれぞれ負担する。

#### (2) 広域補完組織の運営について

- ア 県および市は、協議のうえ、広域補完組織に職員を派遣する。
- イ 県は、市が必要とする支援と、県が管理する施設に関する業務を合わせて、一括して広域補完組織に業務を発注する。
- ウ 市は、広域補完組織に依頼する業務について、県と協議を行う。

#### (3) 広域補完組織の評価について

- ア 県および市は、広域補完組織の経営状況等を評価する。

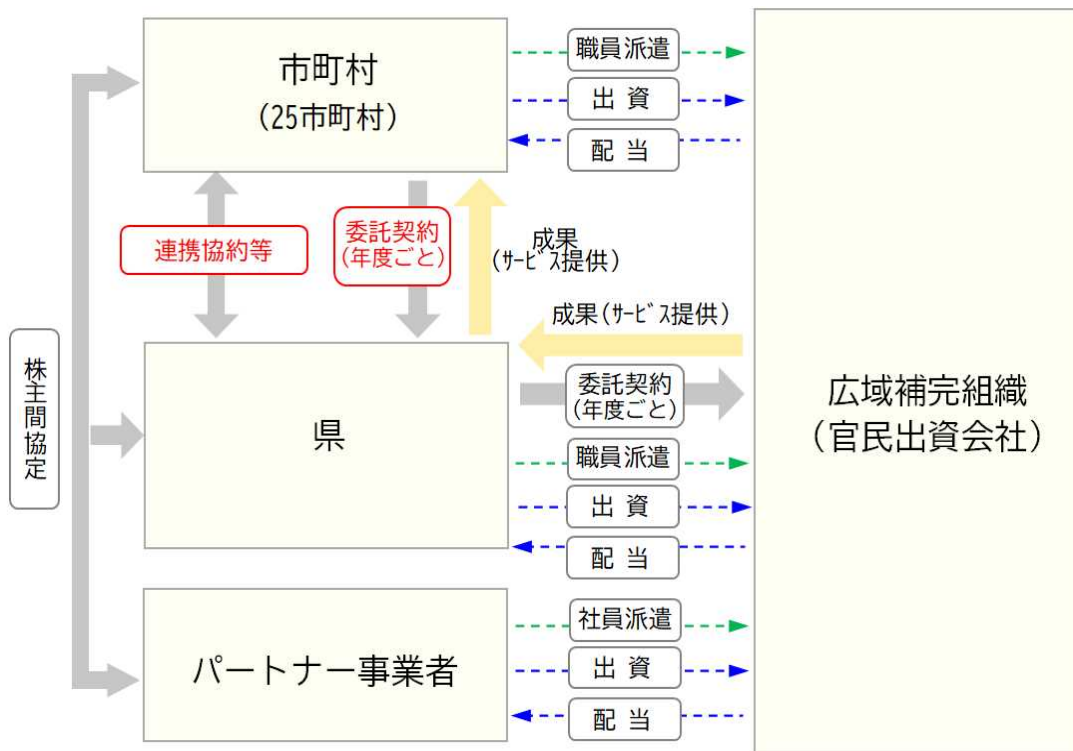
### 5 その他 第5条以降は、生活排水処理事業の運営に必要な一般的な事項を規定

### 6 施行期日 連携協約締結の日

## 7 広域補完組織の概要

- (1) 組織形態 県と市町村、民間事業者の出資による官民出資株式会社
- (2) 資本金 1億円
- (3) 出資割合 公的役割の大きい組織のため、官51.00%、民49.00%  
本市の出資金は、10,410千円（出資割合10.41%）  
※ 県および各市町村の割合は生活排水処理区域内の人口に応じて算出
- (4) 組織体制 15名程度で令和6年4月からの本格運用開始を予定  
※ 組織の職員は、県と市町村および民間事業者からの派遣職員で構成

### 【 広域補完組織の運営スキーム 】



## 8 スケジュール（予定）

- 令和4年12月下旬 パートナー事業者の公募に係る実施方針の公表（県）
- 5年2月議会 組織設立に関する出資金等の予算案提出、審査（県・各市町村）
- 5年3月 「連携協約」締結式（県・各市町村）  
パートナー事業者の募集要項、評価基準の公表（県）
- 5年夏頃 パートナー事業者の優先交渉権者の選定（県）
- 5年度内 広域補完組織会社設立
- 6年4月 本格運用開始

## 第3期お客様センター業務等包括委託について

### 1 概要

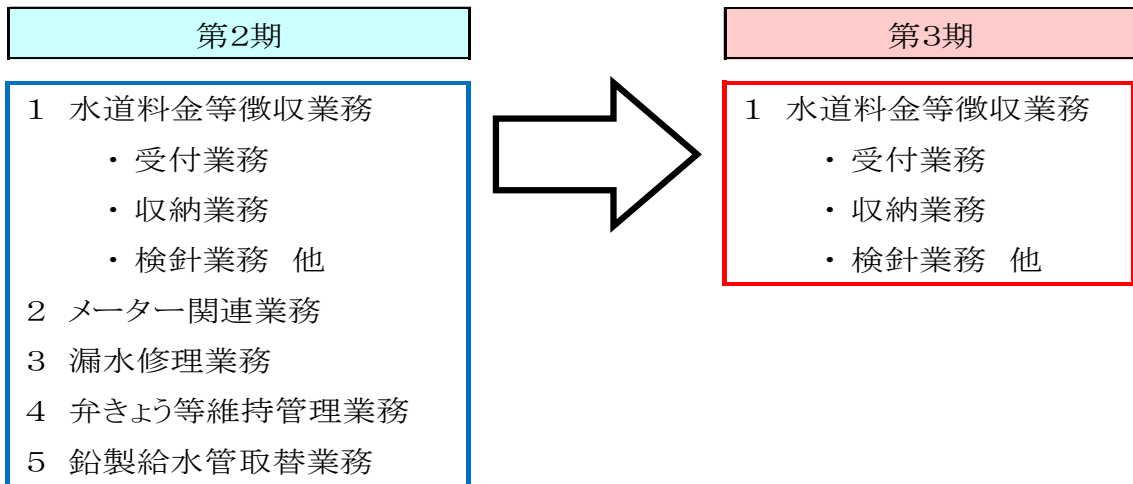
現在第2期目となっているお客様センター業務等包括委託は、令和6年12月末で満了となることから、包括委託を更新する。

### 2 第3期お客様センター業務等包括委託

#### (1) 委託期間

令和7年1月1日～令和11年12月31日（5年間）

#### (2) 業務内容



#### (3) 水道料金等徴収業務以外の業務を包括委託から除いた理由

業務名	理由
2 メーター関連業務	業務量の減少や発注内容の変更などに柔軟に対応するため
3 漏水修理業務	
4 弁きょう等維持管理業務	
5 鉛製給水管取替業務	完了予定であるため

#### (4) 業者選定方法

多様な業務提案を受けるため、公募型プロポーザルを実施する。

### 3 今後のスケジュール

	令和4年度		令和5年度												令和6年度											
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1~		
債務負担行為設定 (2月定例会予定)	■	■																							第3期包括委託開始	
プロポーザル 準備・実施等			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■													
契約準備・締結													■	■												
業務準備															■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		

## 仁井田浄水場等整備事業に係る優先交渉権者の決定について

### 1 優先交渉権者

グループ名	鹿島・水ingエンジニアリング・日本電機興業・日水コングループ	
代表企業	鹿島建設株式会社東北支店	
構成員	<u>中央土建株式会社</u> <u>株式会社佐々木組</u> 水ingエンジニアリング株式会社東北支店 <u>株式会社能登谷工務所</u> <u>日本電機興業株式会社</u> <u>秋田電機建設株式会社</u> 株式会社日水コン秋田事務所 株式会社中央設計技術研究所	
		※下線は市内企業

### 2 仁井田浄水場等整備事業者選定委員会による審査結果

#### (1) 仁井田浄水場等整備事業者選定委員会の設置（報告書P2）

本事業に係る設計・施工について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うため設置したもの。

#### (2) 委員会の構成（報告書P2）

役職	氏名	所属
委員長	宮田 直幸	秋田県立大学生物資源科学部教授
副委員長	増田 周平	秋田工業高等専門学校創造システム工学科准教授
委員	秋場 忠彦	(公社)日本水道協会 水道技術総合研究所主任研究員
委員	佐々木康元	水道技術管理者（上下水道局理事）
委員	西村 雅光	上下水道局浄水課長

#### (3) 審査および最優秀提案者選定の経過（報告書P3～5）

事業者選定基準等に基づき、以下の審査等を実施した。

##### ア 参加資格審査

3つのグループ（A、B、C）から参加表明書等の提出があり、募集要項等で求めた提出書類および本事業実施に必要な資格を有していることを確認した。

##### イ 提案書類審査

第1次技術提案書の確認、技術対話を経て、最終提案時には、1つのグループから応募辞退届、2つのグループから提案書類が提出された。提案書類、提案価格、基礎審査としての要求水準達成および提案価格の算出根拠を確認し、価格評価および技術評価の審査を行い、総合評価点を算出した。

##### ウ 最優秀提案者の選定

総合評価点が最も高い応募者を最優秀提案者として選定した。

(4) 総合評価点 (報告書P9)

(金額は、消費税及び地方消費税を除く。)

	Bグループ (代表 月島機械)	Cグループ (代表 鹿島建設)	(参考) Aグループ 9月20日辞退
技術評価点	342.60点	505.35点	
価格評価点 【提案価格】 (事業費限度額比)	0.15点 【24,260,000,000円】 (99.9%)	63.21点 【23,240,000,000円】 (95.8%)	
<b>総合評価点</b>	<b>342.75点</b>	<b>568.56点</b>	
選定結果		最優秀提案者	

※事業費限度額 24,262,480,000円

(5) 審査講評および総評 (報告書P9)

Bグループは、粉末活性炭処理等における効率的な浄水処理システムや、豊岩浄水場のろ過施設改造などで優れた提案であった。

Cグループは、最新技術による水処理、維持管理性等を考慮した配置計画、設計・建設から引き渡しまでの工程計画、危機管理体制や地域貢献などで優れた提案であった。

3 優先交渉権者との契約交渉

事業者選定委員会における選定結果に基づき、市の工事請負業者選定審議委員会の審議を経て、Cグループを優先交渉権者と決定した。

今後、契約締結に向けた交渉を行うが、その結果、契約を締結することができない事由が生じた場合は、Bグループとの交渉となる。

4 今後の主なスケジュール (予定)

令和5年2月	契約締結
2月以降	設計および工事
9年度	新浄水場稼働

# 仁井田浄水場等整備事業

## 審査結果報告書

令和4年11月

仁井田浄水場等整備事業者選定委員会



## 目 次

第1 本事業の概要.....	1
1 事業名称.....	1
2 事業場所.....	1
3 履行期間.....	1
4 事業方式.....	1
第2 審査および講評.....	2
1 仁井田浄水場等整備事業者選定委員会の設置.....	2
2 選定委員会の構成.....	2
3 選定委員会の開催経過.....	2
4 審査および最優秀提案者選定の経過.....	3
(1) 参加資格審査.....	3
(2) 第1次技術提案書の確認.....	3
(3) 技術対話.....	3
(4) 提案書類審査.....	3
(5) 最優秀提案者の選定.....	4
(6) 募集および選定の経過.....	4
5 応募者.....	5
6 審査結果.....	6
(1) 技術提案内容の審査および技術評価点.....	6
(2) 提案価格の得点化方法および価格評価点.....	8
(3) 総合評価点の算定.....	9
(4) 最優秀提案者.....	9
7 審査講評および総評.....	9

## 第1 本事業の概要

仁井田浄水場は、一級河川雄物川を水源とし、本市の給水量の約8割を担う主力浄水場として、重要な役割を果たしている。

一方、昭和30年代から50年代に建設された施設・設備が混在しており、老朽化が進行していることに加え、耐震性能の不足、浄水処理の不安定性、危機管理機能の不備、施設規模の適正化といった課題を有している。

こうした課題を解決するため、上下水道局では、平成30年9月に仁井田浄水場更新基本計画を策定し、急速ろ過方式の採用をはじめとする、更新に向けた基本方針を定めた。

また、平成30年度から令和元年度までに実施した全体基本設計において、仁井田浄水場のダウンサイジングに伴い、豊岩浄水場を公称施設能力により運転するための改造等をあわせて実施することとした。

発注方式は、民間事業者が有する技術力、ノウハウおよび創意工夫の活用と地域経済への貢献の両立を目指し、水処理プラントは設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式、以下「DB方式」という。）を採用し、取水塔、導水管および脱水汚泥保管棟などは仕様発注方式により別途発注することとした。

本事業は、「秋田市上下水道事業基本計画」の基本理念である「いつでも いつまでも秋田市の上下水道」を念頭に、安全で安心な水道水の安定的な供給が可能な、県都秋田市にふさわしい基幹浄水場を整備するものである。

### 1 事業名称

仁井田浄水場等整備事業

### 2 事業場所

- ・ 仁井田浄水場  
秋田市仁井田字新中島 221 番地の2ほか
  
- ・ 豊岩浄水場  
秋田市豊岩豊巻字上野 164 番地
  
- ・ 豊岩取水場  
秋田市豊岩豊巻字下川原 161 番地の7

### 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和10年3月10日まで

### 4 事業方式

本事業は、民間ノウハウの発揮と地域経済への貢献の両立を目指し、水処理プラントについてはDB方式とした。なお、取水塔、導水管および脱水汚泥保管棟などは仕様発注方式として別途発注により実施する。

## 第2 審査および講評

### 1 仁井田浄水場等整備事業者選定委員会の設置

仁井田浄水場等整備事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、本事業に係る設計・施工について、公募型プロポーザル方式により厳正かつ公正な事業者の選定を行うため、秋田市上下水道局（以下「局」という。）が設置したものである。

### 2 選定委員会の構成

選定委員会の構成は、表1のとおりである。

表1 選定委員会の構成

委員長	宮田 直幸	秋田県立大学 生物資源科学部生物環境科学科 教授
副委員長	増田 周平	秋田工業高等専門学校 創造システム工学科 土木・建築系 准教授
委員	秋場 忠彦	公益社団法人日本水道協会 水道技術総合研究所 主任研究員
委員	佐々木 康元	秋田市上下水道局 水道技術管理者、理事
委員	西村 雅光	秋田市上下水道局 浄水課長

### 3 選定委員会の開催経過

選定委員会の開催日と各回の検討内容は、表2のとおりである。

表2 選定委員会の開催日と検討内容

開催	日程	検討内容
第1回	令和3年7月28日(水)	委員長の互選 実施方針、要求水準書(案)について
第2回	10月6日(水)	事業者選定基準、実施方針について
第3回	12月23日(木)	事業者選定基準、募集要項、提出書類作成 要領および様式集、要求水準書、設計及び 建設工事請負契約書(案)について
第4回	令和4年11月21日(月)	技術提案書のプレゼンテーション
第5回	11月22日(火)	最優秀提案者の選定

## 4 審査および最優秀提案者選定の経過

### (1) 参加資格審査

本事業には、3グループ（Aグループ、Bグループ、Cグループ）からプロポーザル参加表明書およびプロポーザル参加資格確認申請書の提出があった。

局は、以下の審査を行い、全ての応募者が参加資格を有していることを確認した。

#### ア 資格確認申請時における提出書類の確認

局は、応募者から提出されたプロポーザル参加資格確認申請書およびその他の添付書類について、募集要項等により求めた提出書類が全て揃っていることを確認した。

#### イ 参加資格保有の確認

局は、応募者が募集要項で規定する本事業を実施するために必要な資格を有していることを確認した。

### (2) 第1次技術提案書の確認

#### ア 提出書類の確認

局は、参加資格要件を満たすことを認められた応募者の第1次技術提案書について、提案書類が全て揃っていることを確認した。

#### イ 提案内容の確認

局は、第1次技術提案書の内容について確認した。

### (3) 技術対話

本事業に関する局の求める要求事項等について、応募者の理解度を測り、それを深めることで、局の意図する技術提案を得ることを目的として、第1次技術提案書を基に、局と応募者の間で技術対話を実施した。

技術対話においては、第1次技術提案書の概要、特徴について説明を求めるとともに、不明点等について質疑応答を行った。

### (4) 提案書類審査

1グループ（Aグループ）から提案書類の提出期限前に応募辞退届が提出され、2グループから提案書類が提出された。局および選定委員会は、提案書類について、以下の審査を行った。なお、選定委員会の審査過程では、2グループをそれぞれBグループ、Cグループの呼称で審査を行った。

#### ア 提案書類の確認

局は、応募者に求めた提案書類が全て揃っていることを確認した。

#### イ 提案価格の確認

局は、応募者が提出する提案価格書に記載された提案価格が、業務に要する費用（以下、「事業費限度額」という。）の範囲内であることを確認した。

#### ウ 基礎審査

局は、提案価格が事業費限度額の範囲内にある応募者を対象として、以下について確認した。

##### (ア) 要求水準達成の確認

提案内容が要求水準書に定められた要求水準を満たしていること。

##### (イ) 提案価格の算出根拠の確認

提案価格の算出根拠が明示され、各提案書類と整合が図れていること。

#### エ 価格評価および技術評価の審査

選定委員会は、提案価格書に記載された提案価格および技術提案書に記載された提案内容について、総合的に審査を行った。

技術提案書に記載された内容については、「事業者選定基準」に従い得点化を行った。

#### オ 総合評価点の算出

選定委員会は、提案内容と提案価格をそれぞれ得点化したものを加えた総合評価点を算出した。

#### (5) 最優秀提案者の選定

選定委員会は、総合評価点が最も高い応募者を最優秀提案者として選定した。

#### (6) 募集および選定の経過

募集および選定の経過は表3のとおりである。

表3 募集および選定の経過

事項	日程
実施方針、要求水準書（案）の公表	令和3年 8月 18日（水）
現地見学会 （新型コロナウイルス感染症拡大により中止）	9月 13日（月） ～9月 22日（水）
実施方針、要求水準書（案）に関する質問・意見の受付、締切	8月 18日（水） ～10月 8日（金）
現地見学会（代替開催）	10月 18日（月） ～10月 29日（金）
実施方針、要求水準書（案）に関する質問・意見に対する回答公表	11月 5日（金）
実施方針（変更版）の公表	11月 5日（金）
実施方針（変更版）に関する質問・意見の受付、締切	11月 5日（金） ～11月 12日（金）
実施方針（変更版）に関する質問・意見に対する回答公表	11月 19日（金）

事 項	日 程
募集公告（募集要項等の公表）	令和4年 1月 19日(水)
現地見学会	2月 7日(月) ～2月 18日(金)
募集要項等に関する質問の受付、締切 (第一回)	1月 19日(水) ～3月 4日(金)
募集要項等に関する質問に対する回答公表 (第一回)	4月 8日(金)
プロポーザル参加表明書等の提出	4月 11日(月) ～4月 22日(金)
プロポーザル参加資格審査結果の通知	5月 18日(水)
募集要項等に関する質問の受付、締切 (第二回)	5月 19日(木) ～5月 25日(水)
募集要項等に関する質問に対する回答公表 (第二回)	6月 10日(金)
第1次技術提案書の提出	6月 20日(月) ～6月 24日(金)
設計及び建設工事請負契約書(案)(変更版) の公表	6月 30日(木)
現地調査	7月 12日(火) ～7月 14日(木)
技術対話の実施	7月 26日(火) ～7月 28日(木)
提案書類の提出	9月 15日(木) ～9月 22日(木)
技術提案書のプレゼンテーション	11月 21日(月)
最優秀提案者の選定	11月 22日(火)

## 5 応募者

- (1) Bグループ（代表企業：月島機械株式会社仙台支店）
- (2) Cグループ（代表企業：鹿島建設株式会社東北支店）

## 6 審査結果

### (1) 技術提案内容の審査および技術評価点

技術提案内容の審査においては、「事業者選定基準 第5 2 技術評価審査の審査項目および配点」に基づき審査を行い、表4「技術提案内容の審査項目の得点化方法」に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与した。

技術評価点は、各委員の評価点を平均して算出した。

表4 技術提案内容の審査項目の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	非常に優れている	配点×1.00
B	AとCの間	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの間	配点×0.25
E	優れている点が認められない	配点×0.00

※技術評価点は、前表に示す得点化方法により算出した点数を合計した。点数は、小数点以下第3位を四捨五入し第2位まで求めた。

技術評価点の算出結果は表5のとおりである。なお、技術評価点には、失格基準である下限値（175点未満）を設けているが、いずれのグループも下限値を超えていた。

表5 審査項目別の技術評価点

技術評価審査項目		配点 (点)	技術評価点	
大項目	小項目		Bグループ	Cグループ
I 事業計画に関する事項			<b>44.70</b>	<b>74.45</b>
1 実施方針	(1) 事業実施の基本方針	30	16.40	24.30
2 事業計画	(1) 役割分担の適切性	20	8.90	14.35
	(2) 事業全体の管理・リスクへの対応	20	7.50	13.00
3 各業務の実施体制と業務担当者の実績	(1) 実施体制・実績	10	4.00	10.00
4 工程計画		20	7.90	12.80
II 更新整備に関する事項(共通事項)			<b>53.15</b>	<b>76.90</b>
1 調査計画		10	5.40	8.30
2 工程管理		10	5.60	5.80
3 工事管理		15	5.95	10.15
4 試運転および引渡し等計画		20	7.60	12.75
5 環境配慮	(1) 環境に配慮した更新整備計画	10	6.00	6.50
	(2) 環境に配慮した施工計画	10	5.60	7.10
6 災害および事故対応		10	4.20	8.20
7 維持管理計画		25	12.80	18.10
III 更新整備に関する事項(新仁井田浄水場)			<b>159.65</b>	<b>204.50</b>
1 施設計画	(1) 施設計画・配置計画	30	15.30	19.55
2 取水施設・浄水施設	(1) 取水施設・浄水施設整備計画(着水井、混和池、フロック形成池、凝集沈澱池、急速ろ過池、薬品注入設備等)	60	35.45	43.45
3 排水処理施設	(1) 排水処理施設整備計画(排水池、排泥池、濃縮槽等)	25	11.35	14.95
4 土木・建築施設	(1) 土木・建築施設整備計画(建築機械設備、建築電気設備含む)	60	29.00	42.75
5 機械設備	(1) 機械設備整備計画	50	29.00	32.30
6 電気設備	(1) 受変電設備および非常用自家発電設備整備計画	20	10.65	12.50
	(2) 監視制御設備整備計画	20	11.00	14.50
	(3) 電気設備整備計画	20	8.15	11.75
7 見学者対応		15	9.75	12.75
IV 更新整備に関する事項(豊岩浄水場、取水場)			<b>43.60</b>	<b>53.00</b>
1 施設配置計画		10	4.30	5.30
2 浄水施設	(1) 浄水施設の改造計画(クリプト対策) (2) 粉末活性炭処理計画	20	11.20	12.00
3 土木・建築施設	(1) 土木・建築施設整備計画	15	7.10	8.30
4 機械設備	(1) 機械設備整備計画	15	7.55	9.25
5 電気設備	(1) 受変電設備および非常用自家発電設備整備計画	12	5.25	7.25
	(2) 監視制御設備整備計画	10	4.90	6.50
	(3) 電気設備整備計画	8	3.30	4.40
V 地域貢献に関する事項			<b>41.50</b>	<b>96.50</b>
1 地域経済への貢献		90	34.00	87.50
2 地域社会への貢献		10	7.50	9.00
合計		700	<b>342.60</b>	<b>505.35</b>



表6 技術評価点

項目	Bグループ	Cグループ
技術評価点	342.60点	505.35点

(2) 提案価格の得点化方法および価格評価点

価格評価点は300点満点とし、以下の方法で得点を算定する。

提案価格の評価は、事業費限度額の80%に相当する提案を300点、事業費限度額と同額の提案を0点として、それらの中間の提案価格については直線補間により評価した。また、事業費限度額の80%を下回る提案があった場合においても価格評価点は300点を上限とした。なお、価格評価点は、小数点以下第3位を四捨五入し第2位まで求めた。

事業費限度額 ¥24,262,480,000-

(消費税額及び地方消費税額を含まない。)

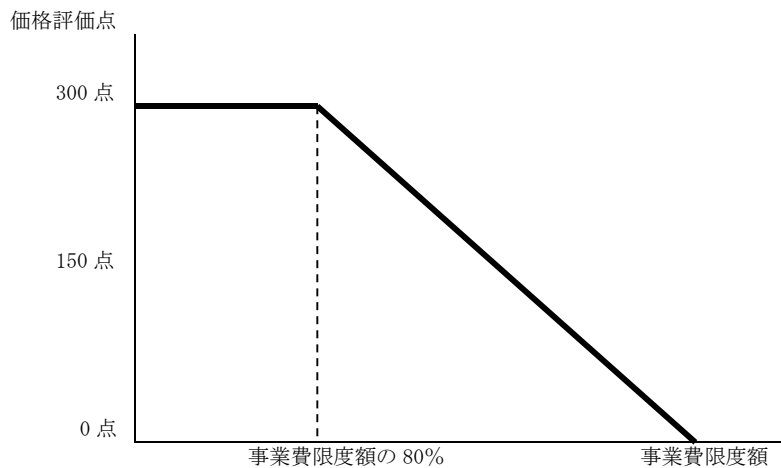


表7 価格評価点

項目	Bグループ	Cグループ
提案価格	24,260,000,000円	23,240,000,000円
価格評価点	0.15点	63.21点

※提案価格については消費税額及び地方消費税額を含まない。

### (3) 総合評価点の算定

選定委員会は、事業者選定基準に基づく技術評価点（700点満点）と価格評価点（300点満点）を合計し、総合評価点を算定した。

表8 総合評価点

項目	Bグループ	Cグループ
技術評価点	342.60点	505.35点
価格評価点	0.15点	63.21点
総合評価点	342.75点	568.56点

### (4) 最優秀提案者

選定委員会は、総合評価点を基にCグループを最優秀提案者に選定した。

#### 最優秀提案者

鹿島・水ingエンジニアリング・日本電機興業・日水コングループ

代表企業：鹿島建設株式会社東北支店

構成企業：中央土建株式会社

株式会社佐々木組

水ingエンジニアリング株式会社東北支店

株式会社能登谷工務所

日本電機興業株式会社

秋田電機建設株式会社

株式会社日水コン秋田事務所

株式会社中央設計技術研究所

## 7 審査講評および総評

Bグループは、粉末活性炭処理等における効率的な浄水処理システムや、豊岩浄水場のろ過施設改造などで優れた提案であった。

Cグループは、最新技術による水処理、維持管理性等を考慮した配置計画、設計・建設から引き渡しまでの工程計画、危機管理体制や地域貢献などで優れた提案であった。

各応募者に対しては、現場見学会への参加、提案書類の作成、プレゼンテーションおよびヒアリングなどの各過程において、多大な労力と時間を費やし、真摯に取り組んでいただいたこと、また、各応募者の高い技術力や蓄積されたノウハウを遺憾なく発揮し、創意工夫に溢れた素晴らしい提案をしていただいたことに深く感謝申しあげる。

最後に、本事業が官民のパートナーシップのもと、滞りなく遂行され、秋田市民に対し、安全で安定的に給水できる施設となることを強く期待するものである。

令和4年11月22日

仁井田浄水場等整備事業者選定委員会  
委員長 宮田 直幸